

秦野市多世代交流施設整備基本構想(案)に対するパブリック・コメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和7年10月17日(金)から11月16日(日)まで

2 意見募集の周知方法

広報はだの10月15日号、市ホームページ及び市公式LINE

3 計画案の公表方法

- (1) ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) 秦野駅北口にぎわい創造担当における閲覧

4 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール、電子申請及び持参の方法による

5 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見への対応区分(※)				
		A	B	C	D	E
序章 はじめに	0					
第1章 上位・関連計画、 現況、市民ニーズ、課題	11	3	1	2		5
第2章 多世代交流施設の 方向性検討	12	1	2	5	1	3
第3章 実現に向けた具体 方策	58	4	5	31		18
その他(全体にわたる意見 等)	11			5		6
合計	92	8	8	43	1	32

※ 意見への対応区分

A：意見等の趣旨等を構想案に反映したもの

B：意見等の趣旨等は既に構想案に反映されていると考えるもの

C：今後の取組において参考とさせていただくもの

D：構想案に反映できないもの

E：その他（感想、質問等）

秦野市多世代交流施設整備基本構想案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
1	第1章 P3	総合計画に関係する部分について記述すべき。	A	総合計画との関係について記載します。
2	第1章 P6	県道705号沿いゾーン将来イメージが記載されているが、子どもが安全に遊べる場所とあるが、駐車場の位置を心配する声も多いがどのように考えているのか。	E	天候の影響を受けない屋内遊び場を想定しています。
3	第1章 P10	中心市街地の人口は令和2年時点で1,668人と、10年間で約15%減少している。本構想は「にぎわい創出」を目的としているが、人口減少と高齢化が進む中で施設整備のみでにぎわいを回復できるか疑問である。市は「居住人口を増やす施策」との一体的な展開をどのように考えているのか。また、立地適正化計画や都市マスタープランに基づく居住誘導区域との整合を明示すべきではないか。	B	構想案の3ページに都市マスタープラン、4ページに立地適正化計画を上位計画として、5ページに中心市街地活性化基本計画に定める52事業を明示しています。居住誘導区域内に都市機能誘導区域が設定され、更にその内側に中心市街地活性化基本計画を定めていることから、より集中的に取り組むべき範囲を明確にしつつ、連携して展開していきます。
4	第1章 P10	中心市街地における将来の目標人口密度を明示いただきたい。	A	改正を進めている立地適正化計画において、令和22年(2040年)の都市近接居住誘導区域内の目標人口密度を60人/haとしていますので、本構想の同計画に係るページに明示します。
5	第1章 P19	19ページに、通行者及び歩行者数について、現況値だけでなく、目標値も示してもらえると分かりやすい。	A	秦野市中心市街地活性化基本計画で、本施設を含む秦野駅北口周辺地区の目標値を定めているため、本構想の同計画に係るページに明示します。
6	第1章 P23	子ども館利用者としては施設の運営方針のワークショップ等に参加したかったのだが、開催を知らず、また知っていたとしても日程の関係上参加が出来なかった。今後も開催される予定はあるのか。	E	本構想の説明会を、2月21日(土)13時から市役所西庁舎3階大会議室にて行います。
7	第1章 P28	多世代交流施設市民検討会の構成員に、年代の偏りは生じていないか。	E	高校生から60歳代まで幅広い年代で構成しています。
8	第1章 P29	子どもの一時預かりのニーズは高いと思われる。	E	子どもの一時預かりサービスの確保も必要と考えています。
9	第1章 P29	図書のある空間が市民ニーズの1位なら、図書空間を入れるべき。	E	図書は居心地の良い空間づくりの重要な要素の一つと考えており、施設計画において機能を確保していきます。
10	第1章 P30	若い方の感性を生かし、ドラマの主人公になれるような空間を検討して欲しい。秦野にしかないものでも良いが、先進的なものも価値の一つとして、取り入れるべき。	C	いただいた御意見を参考に、若者の意見も取り入れて進めます。
11	第1章 P30	若い人や、お子様連れでも使いやすい、そのようなカフェ、居心地の良いところにした方がよい。	C	いただいた御意見を参考に、若者や子ども連れにとっても居心地良く過ごすことができる場づくりを目指します。

秦野市多世代交流施設整備基本構想案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
12	第2章 P32	<p>秦野市による令和7年基本構想(案)から読み取れたことは、老朽化により再築が求められる「はだのこども館」を取り込んだ本町公民館の姿でした。公民館はまさに世代を超えて市民が学びや交流を交せる場です。この整備基本構想は第2本町公民館の姿を想像させました。中心市街地活性化のために第2公民館でその役割を果たせるのでしょうか。なぜなら現公民館は多くの市民に利用され利便性の高い施設として評価されながら、地域の活性化という点であまり貢献している様子が見られないからです。</p> <p>秦野駅利用者及びたばこ祭り来街者等による施設ニーズ・アンケートによれば、多世代が利用できる図書館、カフェ等飲食・会話ができる場所、イベントを開催できる屋外広場等々の設置要望が多かったようです。この調査結果を基本に構想が提案されていますが、アンケートの要望からまとめられたその内容は全国各地にある既存の多世代交流施設や公民館と類似する施設になっています。次代に向けての秦野らしい施設として、これで良かったのかの検証が必要な気がします。</p> <p>図書館はカルチャーパークに立派な施設があり、カフェなどは中心市街地に10軒程あります。公園は秦野駅南側になりますが、100m先に「おおがみ公園」、さらに200m先に「おじり公園」があります。行政側の要望で設置予定されているハローワークは駅前農協ビル3階にあります。本構想に盛り込まれる諸施設は既に市内に点在し、市民に利用されています。</p> <p>これら既存施設が情報ネットワークや歩行・コミュニティーバスなどによる快適な移動手段が確保され、有機的につながれば分散型の多世代交流施設が成立することになります。</p> <p>計画予定地に多世代交流施設を整備することに反対するものではありません。この整備と併せて、ここを拠点に分散施設とネットワーク化できれば秦野の新しい活力が生まれる可能性があるでしょう。実現に向けての具体案に秦野の自然、歴史、文化といった秦野固有の遺産を施設に反映することの大切さが欠けている点も気になります。市民にとって魅力ある施設とは、建物の用途・機能の他に秦野固有の遺産が空間づくりに活かされることではないでしょうか。4階建てで提案されている施設イメージのままの構想で中心市街地活性化が果たせるか疑問が残ります。</p> <p>この施設が社会教育的視点の第2本町公民館になるか、「道の駅」のような地域振興的な「まちの駅」として多世代対応施設を取り込んだ施設になるか、「まちづくり」の拠点として捉えられる施設になるか等でその姿は全く異なるものとなるでしょう。</p> <p>整備構想の内容を見直し、普通に生活する私たち市民にとって、秦野の中心市街地を元気にできる本当に必要な施設とは何なのかをもう一度考えたいと思います。</p>	C	<p>本施設は、中心市街地のにぎわいを創造するため、多様な交流と活発な活動の拠点となる施設です。こどもは遊びから、若者は興味のある事柄から学びを得て、世代を超えて、多様な交流と活動を育み、起業や就労意欲を高める支援をきっかけに、社会的活動を始める起業家や活動家が輩出され、この施設での様々な事業者や企業との交流が更なる事業の発展を後押しします。それにより、まちでは市民が生き生きと活動し、より多くの市民が世代を超えて活動し続けることが、にぎわいが持続するまちを実現することになると考えています。</p> <p>いただいた御提案を参考に、中心市街地を元気にできる施設の実現を目指します。</p>

秦野市多世代交流施設整備基本構想案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
13	第2章 P32	施設の在り方について、ワークショップや賑わい会議の構成員名簿などを見ると主に秦野市の関係者間で計画が進んでおり、意見の交換が行われていると想像できるが、松田町や南足柄市からの利用者も見込まれる以上、自治体を越えた交流・にぎわい創造の拠点づくりという観点から、秦野市が主導になる施設とはいえども両自治体の関係者をより深く計画策定へ参画させるべきではないか。	D	本市が設置する公共施設であるため、本市の市民とともに事業を進めますが、広域的な視点として、交通事業者や県の機関などからも御意見をいただいています。
14	第2章 P32	多世代交流施設は、シビックマート構想が実現しなかった要因の整理、前計画に対する今回の計画の方向性、総括をして欲しい。 また、公民館との連携などについて、整理いただきたい。	C	シビックマート構想は、大型商業施設の誘致がかなわなかったこと、また、経済情勢の変化により権利者の合意形成に至らなかったことが実現しなかった要因と整理しています。 そこで、今回は、自ら決定できる範囲として、大型核テナントの誘致や権利者の権利変換を伴う計画ではなく、市が主体の公共公益事業としています。 いただいた御意見を参考に、公民館との連携、役割分担については、機能の検討に併せて整理します。
15	第2章 P32	市民のワークショップでは子育て支援を望む声も多かった。しかし、進むにつれて何を目的としてこの施設を造るのか疑問を感じている市民も多い。この場所に建物を建てるのが目的になっているように感じているがどのようか。	E	中心市街地のにぎわい創造を目的に、「安心して子育てできる環境づくり」としての子育て世帯や子ども・若者の居場所づくりと、「持続可能な地域経済の活性化」に向けた市民活動、起業、就労を支援する環境づくりを進め、多様な交流と活発な活動の拠点とすることを目指しています。
16	第2章 P32	慌てて施設整備を進めている感がある。本町の顔になる場所であるが、この基本構想では、子どもがテーマなのか、にぎわいがテーマなのか、メインが何かが分かりにくい。広い視野でとらえていただきたい。子どもが減少している中で、子ども向けの施設整備を目指すのが、将来のために良いのか。	E	4駅周辺のにぎわい創造に係る取組の中で、令和5年度に「秦野駅北口にぎわい創造検討懇話会」にて、交流拠点の必要性が提起されたことから、社会実験を実施し、秦野駅北口周辺まちづくりビジョン(令和5年11月)に重点プロジェクトの一つとして位置付けました。その後、中心市街地活性化基本計画を策定し、令和7年3月に国の認定を受け、スピード感をもって着実に進めてきました。 目指すところは、にぎわいの持続するまちづくりを実施し、居住人口を維持することです。その上で、誰もが利用できる施設を実現するための策として、はだの子ども館の機能移転、学び知育のための図書のある空間の整備、ハローワークの移転を挙げています。
17	第2章 P32	公民館と同じようなものを作っても仕方がない。公民館とは利用者の異なるものを整備して欲しい。	B	「子ども・子育て」、「学び・知育」、「創造的活動」、「市民活動／起業・就労」及び「魅力情報発信」の5つの機能それぞれに関係性や連携を持たせ、今までにない新たな発想でこれからの時代に即す、市の中核となる複合施設を整備します。
18	第2章 P32	宮永画伯の絵画を展示できる空間を整備して欲しい。	C	設備や機能を増やすことは、施設の規模や費用の増加につながる可能性があります。壁面に絵画を展示するスペースの整備など、今後、基本計画を策定する中で、いただいた御意見を参考にします。

秦野市多世代交流施設整備基本構想案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
19	第2章 P32	商工会議所の工業製品の展示コーナーのようなエリアを設け、内外の産業連携の創出に努めて欲しい。	C	設備や機能の増加は、施設の規模や費用の増加につながる可能性がありますが、市内産業の紹介について、今後、基本計画を策定する中で、いただいた御意見を参考にします。
20	第2章 P33	イメージ図などを見る限りでは非常に機能が多く、ごちゃごちゃしていると感じる。施設の設置があくまでも区域全体のにぎわい創造の一環であるということも考えると、一つの施設に集中させるのではなく、区域内の他施設(ex.観光協会)との連携を図る(ex.利用者に観光協会の物販で使えるクーポンを配る)などの形で多少は分散させ、区域内の交流を増やす、という運営方針もありなのではないか。	B	この施設は、中心市街地のにぎわいを創造するため、多様な交流と活発な活動の拠点となる施設です。この施設を拠点の一つとして、周辺の商店街や各施設に、にぎわいが波及することを目指します。
21	第2章 P33	この施設に関する計画が進められている最中の9月に秦野曾屋高校と秦野総合高校が当施設開業予定とほぼ同時期に合併することが発表されるなど、にぎわい創造区域を取り巻く状況は施設開業までの数年間でも様々な変化が見込まれるが、そのような環境の変化を踏まえ、イメージ図中のこの施設の機能の中で、特に力を入れて(時間や予算をかけて)整備していきたいと考えている物があれば具体的な理由も込みで教えてほしい。	E	この施設は、中心市街地のにぎわいを創造するため、多様な交流と活発な活動の拠点となる施設です。「安心して子育てできる環境づくり」としての子育て世帯や子ども・若者の居場所づくりと、「持続可能な地域経済の活性化」に向けた市民活動、起業、就労を支援する環境づくりを進めます。
22	第2章 P34	資料中の予定地の地図からでは、施設の規模感を掴みにくいので、図を拡大するほか、航空写真を使うなど少なくとも現地を訪れば施設の規模感がつかめるくらいのレベルにまで改善してほしい。	A	いただいた御意見を参考に図を修正します。
23	第2章 P35	気軽に施設に入りやすくなる工夫として、なるべく建物の配置は県道の歩道に沿った型(歩道からすぐ入れるよう)にしてほしい。また、ガラス張りで施設の中の様子が外から見えるようにすると分かりやすい。イベントも屋外だけにこだわらず、雨天時でも可能なように施設内(屋内)でできると良いと思う。(広場は建物裏でも良い)	C	設備や機能を増やすことは、施設の規模や費用の増加につながる可能性がありますが、今後の基本計画の策定の中で、いただいた御意見を参考にします。
24	第3章 P36	元は、駅前通り商店街であった為、地元民の商店スペースなどを下層階に入れるスペースをつくり、併せてイベントの開催などをして、にぎわいを創出してほしい。オープンテラスカフェなどは多世代が集まりやすく、県道の新たな通りと有効な使い方になるのではと考える。	C	設備や機能を増やすことは、施設の規模や費用の増加につながる可能性がありますが、今後の基本計画の策定の中で、いただいた御意見を参考にします。
25	第3章 P36	今回事実上の発展解消となるこども館であるが、跡地の利用について現地点で何か案はあるのか。	E	機能移転後はだのこども館の取扱いについては未定です。
26	第3章 P36	図書空間について、現地点ではどのくらいの規模を想定しているのか。	E	他の機能との調整などを踏まえて面積規模を検討します。
27	第3章 P36	武蔵野プレイスは図書館、足立区ギャラクシティは子育てに特化。秦野市とはそれぞれ異なる。敷地や床面積に限りがあるため、全ての機能を入れることは難しいのではないか。	E	中心市街地のにぎわいを創造するため、多様な交流と活発な活動の拠点となる施設を整備していきます。

秦野市多世代交流施設整備基本構想案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
28	第3章 P37	子育て広場についての意見です。 南足柄市の支援センターにこっつや小田原のマロニエ内にあるラッコのように広くて走り回って遊べるような施設を作ってほしいです。雨だと公園で遊ばないので、広い施設がほしいです。今のぼけっとは狭くて2,3歳の走れる子たちには持て余しています。また、子どものトイレが近くて使いやすい建物にしてほしいです。2、3歳児はトイレトレーニングしている子どもも多いので。伊勢原の新しくできた支援センターや南足柄市のこっつのようなトイレが希望です。よろしくお願ひします。	C	いただいた御意見を参考に、天候の影響を受けずに体を動かし、こどもの成長につながる屋内遊び場やこども用のトイレなど、先進事例を踏まえて検討します。
29	第3章 P37	室内遊び場の充実 アミュー厚木の施設のように、広々としたワンフロアに子育て関連機能を集約した室内遊び場の整備をご検討いただけますと幸いです。 近年の猛暑により、未就園児を含む乳幼児が安心して過ごせる広い室内遊び場が不足しております。特に、イオン内の遊び場は3歳以上が対象であるため、0から3歳のお子さまが安心して遊べる環境が限られております。 また、ワンフロアの広い空間の中で、以下のように年齢や発達段階に応じたスペースをゆるやかに分けていただけると、より安全で使いやすい環境になると考えております。 0から1歳(寝返り・ずり這い中心)、2から3歳(歩き始めが中心)、3歳以上(活発に動きたい子ども向け)	C	いただいた御意見を参考に、天候の影響を受けずに、こどもの成長に応じて利用できる屋内遊び場について、先進事例を踏まえて検討します。
30	第3章 P37	秦野産木材を活用した遊具の導入 秦野産の木材を使用した遊具を設置していただくことで、地域の森林資源の魅力を発信できるとともに、地域産材の活用促進にもつながるものと期待しております。	C	いただいた御意見を参考に、秦野産材の活用を積極的に進めます。
31	第3章 P37	建物や遊具に市産材を活用して欲しい。	C	いただいた御意見を参考に、秦野産材の活用を積極的に進めます。
32	第3章 P37	行政視察で東京都足立区のギャラクシティへ足を運んだが、この計画では活かされているように感じられない。こども館の機能移転に留まった印象を受けている。 周辺自治体にはないような未就学児だけではなく小学生・中学生も体を動かして遊べるような屋内遊戯施設でなければ賑わい創造は難しいと考えるがどのようか。	C	いただいた御意見を参考に、屋内遊び場について検討します。
33	第3章 P37	山形県のこども向けのインクルーシブな屋内施設(コパル)の要素を参考にして欲しい。こどもが中で走り回ることが出来、また木製滑り台や木製玩具で遊ぶことができる。規模は違えども参考になる要素が多い。連続した空間でもある程度の年齢ごとにゾーニングされたエリアで安全に遊ぶことができる空間を整備して欲しい。	C	いただいた御意見を参考に、屋内遊び場について検討します。

秦野市多世代交流施設整備基本構想案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
34	第3章 P37	視察した中津川市のひと・まちテラスの例から、駅から歩いてくる距離として300mなら若者は来ると思っている。こども、子育て、若者を主なターゲットにして良いのではないかと。多世代交流として、個性を持たせる(尖らせる)機能を明確にすべき。	C	いただいた御意見を参考に、施設計画の中で検討します。
35	第3章 P37	こどもが利用しても良い、自由にできる空間を明確にして、計画して欲しい。	C	いただいた御意見を参考に、こどもの利用に適した空間の在り方について検討します。
36	第3章 P37	子育てのランドマークになるものを多世代交流施設に整備して欲しい。	C	いただいた御意見を参考に、秦野での子育てを特徴づけるものの整備について検討します。
37	第3章 P37	行政が屋内遊び場を整備しなければならない理由は何か。	E	近年の気象環境により、天候や気温に影響を受けずに、こどもが安全に体を動かして遊ぶことができる屋内の遊び場が求められていますが、市内にはそのような施設が少ないことから、市外の施設が利用されています。そこで、子育て世帯が求める本市に必要な公共の場として、屋内遊び場の整備を予定しています。
38	第3章 P37	授乳室・おむつ替えスペースの整備 パーテーションだけで区切った簡易的なものではなく、安心して利用できる独立した授乳室やおむつ替えスペースの設置をご検討いただきたく存じます。 このような環境が整備されることで、子育て世帯が大切にされていると実感でき、施設全体の利用価値向上にもつながると考えております。	C	いただいた御意見を参考に、子育て世帯のニーズに合わせた施設について、先進事例を踏まえて検討します。
39	第3章 P37	託児室の設置 ミニシアターや商業施設を併設する場合には、短時間でも預けられる託児室があると、保護者の方々が安心して施設を利用できる環境が整うと考えております。	C	いただいた御意見を参考に、子育て世帯のニーズに合わせた施設について、先進事例を踏まえて検討します。
40	第3章 P37	「多世代交流施設内には、施設利用の際に気軽に子育て相談ができ、必要に応じて専門窓口を案内できる総合案内を併設する予定」とある。こちらは単なる案内であって相談は本庁や保健福祉センターへというのでなく分散する窓口を一本化する考えはあるのか。	E	子育てに関する様々な悩みや疑問を気軽に相談できる総合案内を予定しており、具体的な相談は、専門的な機関を案内することを想定しています。
41	第3章 P37	子育ては、保健福祉センターで取り組むこども支援とのすみ分けをした方が良い。	B	こども・子育て機能では、施設利用の際に気軽に子育ての相談ができ、専門の窓口を案内できる総合案内を予定しています。
42	第3章 P37	こどもの利用により、にぎやかな状況が苦手な方もいる。 にぎやかな空間と、静かにする空間は、分離した方が良いのでは。	C	いただいた御意見を参考に、活動に適した空間の構成を検討します。
43	第3章 P37	「従来の図書館とは異なり、緑が感じられる、居心地が良い空間整備を目指すとともに、知的発見や世界観拡大に資する良質な本販売についても選択肢として検討します。」とあるが、P36にある「多世代交流施設のイメージ」からは、想像するのが難しい。海老名中央図書館や大和市文化創造拠点シリウスなど、人気施設から学び、実装する点はどのようか。	E	先進事例を参考に「本を読める居心地の良い空間」を想定しています。

秦野市多世代交流施設整備基本構想案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
44	第3章 P37	図書機能は誰を対象につくるのか。大人向け、子供向けに分けた方が良いのではないか。特に子どもが喜ぶ図書の方が良いと思う。	B	こどもの知育につながる環境と、世界観を広げ、新たな体験、学びなどに資する、若者や大人にも喜ばれる図書のある空間の整備を想定しています。
45	第3章 P37	ラウンジの設置 中高生および大学生が学習でき、大人の方もゆっくりと過ごせるコンセント付きラウンジの整備をご検討いただきたく存じます。 可能であれば、ラウンジに併設する形でカフェスペースが設けられると、より多くの世代が利用しやすい環境となると考えております	C	いただいた御意見を参考に、学生や大人の学習の場をはじめ、学生にとって、目的がなくても過ごすことができる居心地の良い場について検討します。
46	第3章 P37	クライミングウォールを設けて欲しい。	C	設備や機能の増加は、施設の規模や費用の増加につながる可能性があります。今後の基本計画の策定の中で、いただいた御意見を参考にします。
47	第3章 P37	ミニシアターの誘致 秦野市内にミニシアターを誘致していただけると、多世代が気軽に集える魅力的な拠点になると考えております。 小田原市や厚木市にあるような小規模映画館が整備されれば、市民の文化体験の場としても大きな価値をもたらすものと期待しております。 第一子を秦野市で出産し子育てをする中で感じましたことを、述べさせていただきました。 日々の子育てを通じて、より多くの世帯が快適に過ごせる施設が整備されれば、秦野市の魅力がさらに高まるのではないかと実感しております。 豊かな緑に恵まれ、自然と都市機能が調和した秦野市が大好きです。これからも多くの方に愛される地域であってほしいと願っております。 今回の提案が、よりよい施設づくりの一助となりましたら幸いです。	C	映画上映専用の音響設備や観覧席などを設けると、施設の規模や費用の増加につながるため、多様な文化体験の場として、多用途の中で映画が視聴できる環境整備など、今後、基本計画を策定中する中で、いただいた御意見を参考にします。
48	第3章 P37	シアターは整備できないか。	C	映画上映専用の音響設備や観覧席などを設けると、施設の規模や費用の増加につながるため、多様な文化体験の場として、多用途の中で映画が視聴できる環境整備など、今後の基本計画を策定する中で、いただいた御意見を参考にします。
49	第3章 P38	市民活動サポートセンターは統合されるのか。	B	市民活動センターの機能移転も想定しています。
50	第3章 P39	「(5) 国の機関の入居」では、10月17日付の神奈川新聞で高橋市長はハローワークの移転について「就業環境が大きく変わる中、今様に活用して国と連携し、秦野発の就労スタイルが提案できれば」と語っていたが、「今様に活用して」「国と連携し、秦野発の就労スタイル」とは、秦野市と国が具体的にどのように連携し、秦野市が具体的にどのような就労スタイルを提案していくのか。その内容を説明していただきたい。	E	多様な働き方が選択できる時代において、国の就労支援機関による市内及びその周辺地域の事業所等への就労支援や市による市内での創業、就業支援などにより、秦野ならではの働き方を提案できるようにしていきたいということです。
51	第3章 P39	「(5) 国の機関の入居」によって、本市と国の労働行政との連携では、市役所(連絡所など)機能が、この施設内に不可欠ではないかと思うがどうか。	E	市役所が有する機能を施設内に設けることについては、国の機関との連携について調整する中で検討します。

秦野市多世代交流施設整備基本構想案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
52	第3章 P39	ハローワークによって、若い方の就労先の紹介ができる環境は非常によい。	E	昨年度に引き続き、今年も子育て世帯を対象にした相談会を、ハローワーク松田と産業振興課で合同開催しました。引き続き、国と連携した支援の実施に向けて取り組みます。
53	第3章 P39	国の施設も良いが、税負担をするのは市民であるので、真に住民の利便に資するものを考えて欲しい。	E	ハローワークの市内への移転は、市内で雇用保険の手続きができるようになるほか、若者や女性、子育て世代など、対象者に寄り添った就労支援の充実が期待できるなど、市民の利便性が向上するため、長年、国に要望をしていたもので、多世代交流施設への移転の方針が示されたことにより、大きく前進したものです。 また、市民の過度な負担とならないよう、民間の賃貸オフィス並みの賃料を床面積に応じてお支払いいただく予定です。
54	第3章 P39	ハローワークの移転に関する経過、背景について説明して欲しい。	E	令和4年度からにぎわい創造について検討を開始し、中心市街地活性化推進方針に公共・公益サービスの充実を掲げたところ、神奈川県から、ハローワーク松田の秦野への移転を前提とした適地の紹介について打診がありました。その話を進める中で、多世代交流施設への移転について調整を行った結果、移転に向けた協議を進めることについて、厚生労働省及び財務省内で了承され、このタイミングで公表できる状況になったものです。
55	第3章 P39	ハローワークの賃料はどうなるのか。	E	民間の賃貸オフィス並みの賃料を、床面積に応じてお支払いいただく予定です。
56	第3章 P39	国から使用料は得られるのか。	E	民間の賃貸オフィス並みの賃料を、床面積に応じてお支払いいただく予定です。
57	第3章 P39	ハローワークの利用者層はどのようか。	E	幅広い年代の方や企業が、求人情報の収集や提供、雇用保険の手続などで来所する予定です。

秦野市多世代交流施設整備基本構想案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
58	第3章 P39	ハローワークの配置に当たっては、他の施設に配慮しながら検討を進めて欲しい。	C	いただいた御意見を参考に、ハローワークと具体的な調整を進める中で、地域活動支援センター「ばれっとはだの」や「フルライフはだの」が行う就労支援事業、県立西部総合職業技術校と連携し、より効果が得られるように協議していきます。
59	第3章 P40	「人々が施設を利用することによる日々学びや発見、成長に対する喜び、あるいはリフレッシュによる新たな想いをこの多世代交流施設から発信し、人の魅力を伝えられる情報発信環境を検討します。」とあるが、具体的なイメージがつかみづらいため、文言の修正を求める。さらに、本施設が秦野市魅力情報発信拠点として機能することで市民にとってどのような効果をもたらすのか具体的な説明を求めたい。	A	施設利用による効果を発信する内容に文言を修正します。また、本施設が魅力情報発信拠点として機能することで、市民がまちへの愛着を育み、まちの魅力を発信できるようになるとともに、来街者がまちの情報に触れ、新たな関係者となって交流が生まれ、まちなかでの活動が活発になることを想定しています。

秦野市多世代交流施設整備基本構想案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
60	第3章 P40	<p>公共施設とは、そこに住む人達が個人では持てないものを共に共有するものです。パブリック、公(お上)から市民に一方的に与えられるものではありません。原資は当然市民自らが最終的に負担することになります。立派な施設に巨額の費用をかけても、それが本当に自分達にとって必要のないものでは意味がありません。</p> <p>また市民参加、市民要望とアンケートをとっても案外原則的な一般的利用上の答え、または利便性優先のコメントしか得られないことも事実です。</p> <p>しかし市民の要望をそのまま「錦の旗印」としてハードな施設づくりに進めてしまう事も問題です。本来どうしても必要なものこれからの時代に向けて、何をしなければならないのかを市民の側も考える必要がありますが、最終的施設がどのような形であるべきか、行政としても十分配慮して事業を進める必要があります。</p> <p>今回の敷地は県道705号線沿い、秦野駅から水無川を渡ってすぐ片町通に至る駅からの至近距離、駅からの歩行圏域であり、特に最近では商業施設ばかりでなく集合住宅、戸建てを含めた住環境領域も広がってきています。秦野には小田急線4駅がありそれぞれの駅についての特徴を生かした街づくりを考えていく必要があります。コンサルに頼んでいろいろな街での成功例をシンポジウム等で発表、啓蒙活動にはそれなりに意味はありますが、本来秦野市の街づくりはどうあるべきかを常に考え、地に足の着いた計画を未来に向けて、着実にやっていく事が大切です。4駅の中でも秦野駅は市の中心的意味を持ち、駅北口からは丹沢大山の山並みが望めます。旧中心市街地である本町4つ角片町通りの横軸は、水無川北側道、市役所前通りと交わり、今回計画敷地は駅からまっすぐこの2つの横軸を連動させる縦軸の中心に位置しています。この敷地は県道 705 号に接し水無川を渡った正面が秦野駅北口であり、さらに駅南口へ通り抜けると丹沢から箱根の連山も見通せ、秦野盆地特有の景観が展開します。このような位置状況、歴史、文化、自然環境の中での市民の生き生きとした生活の営みから、施設ありきではない計画が必要となります。</p> <p>公共施設の整備、運営には多額の費用を要します。秦野市でも文化会館、体育館、図書館についても、指定管理者制度を導入せざるを得ない状況です。また定期報告、施設改修の維持費も必要となります。(施設を造れば建設費用ばかりでなく、その維持管理費が必要です)。</p> <p>その現実を踏まえ、市民にとってこれからの社会にそれ以上の意味がある事を念頭に計画は進めるべきで、土地の事情、社会現象の単なるその時のニーズに振り回される事のない取り組みが必要となります。多世代交流の施設づくりではなく、多世代交流の「場」づくりが必要となります。その場には秦野駅東南駅近くにあった梅原邸洋館や、東地区、御師の家で存続の危機にある二階堂家の移築を含め、秦野の自然、歴史、文化といった秦野固有の遺産を施設に取り込むことで、市民にとって大切な「場」として(アート、美術、文学、音楽等)を含めた、参加、体験型)の空間創出が求められます。</p>	C	<p>令和5年11月に策定した秦野駅北口周辺まちづくりビジョンでは、県道705号沿いゾーンの目指す将来イメージを「名水のまち“はだの”の中核となる拠点が形成され、地域の人と“はだの”を訪れる人との様々な交流が生まれている」とし、市民や来街者など、多様な人々が集まり、交流できる市の中核となる拠点を形成するとともに、その拠点を中心ににぎわいが周辺の商店街や各施設に波及することを目指すとしています。</p> <p>また、令和7年3月に国の認定を受けた秦野市中心市街地活性化基本計画では、本施設を拠点として、地域資源や低未利用不動産の活用などにより、まちの回遊性を高めることに取り組むこととしています。</p> <p>いただいた御提案を参考に、はだのの人々の暮らしに欠かせない交流・発信拠点として、本市の様々な資源(歴史資源、観光資源、人材資源など)を活用した空間創出を検討します。</p>

秦野市多世代交流施設整備基本構想案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
61	第3章 P41	外国人の宿泊者が街で楽しめるように、施設で夜も催し物ができる環境が良い。	C	いただいた御意見を参考に、開館時間や運営方法を検討します。
62	第3章 P42	施設運営は民間も想定しているのか。	B	複合的な建物であるほか、民間の視点やノウハウを生かしたサービスの提供が期待できることから、民間による運営を想定しています。
63	第3章 P42	「民間のノウハウを活用した公民連携方式を活用した運営方法など、様々な運営方法を検討します」とあるが、想定される運営業務は高い専門性とスキルが要求されると思う。「市の直営」、「指定管理者」、「公民連携方式」の運営方法の選択肢ではなく、まずはこの施設が「悪しきハコモノ」にならないためにも、目指すべき施設の目的に適合した組織の仕組みの構築や業務内容に適合した人材の配備がどのようになるのかを示すべきではないかと思う。この構想には、こういった視点が全く見られない。どのような運営方法であっても、本市が組織の在り方や人材等は主体的に具体を決定すべきと思うがどうか。	C	いただいた御意見を参考に、本施設の導入機能などを選定していく中で、多世代交流の活性化や市民サービスの向上に適した運営方法を採用します。
64	第3章 P42	図書スペース、及びその他のスペースを含め指定管理者制度で作るのはどうでしょうか。 制度を利用して建てられた図書スペースは明らかに空間作りが上手く、遠方からでも行きたいと思える場所だと感じます。実際私も秦野市民ですが、少し遠くても海老名市立図書館にはよく行きます。 また、宮崎の都城市図書館は物販や飲食も一体となって市の魅力発信に力を入れているように感じました。実際図書館の存在が移住ランキング上位の人気にも貢献している為、参考にする事で秦野市が抱える人口減少の問題や、市の情報発信にも良いと思いました。 私自身元々他県民でしたが、秦野市に大変魅力を感じ今年新築の一軒家を購入しました。市内には魅力的な名産や場所が沢山ありますが、全国どころか神奈川県内でも知名度が皆無に感じます。その為、ぜひ県内県外から、電車代や駐車場代(駅前なのでおそらく有料と推測)を払ってでも行きたいと思える図書空間及び魅力発信空間の整備に期待しております。	C	いただいた御意見を参考に、民間の専門性、企画力及び柔軟性を生かした設計・運営手法を採用します。
65	第3章 P44	都市マスタープランの実現、人口減少、商業活性化の方向性のために、向かうのは良いが、あまりにも、現状が厳しい。例えば、鶴巻では、マンション計画が凍結し、古い寿司屋、蕎麦屋、スナックも閉店する。マルハンにおける住宅展示場の計画も白紙となった。 にぎわいのイベントは非日常であり、日常のまちなかは厳しい状況。空き店舗が増えているので、4駅へ効果の拡大に向けて、相当の覚悟をもって取り組んで欲しい。	E	いただいた御意見を参考に、住民、商業者、企業等と公民協業により、できることを一つずつ進めていきます。
66	第3章 P44	施設運用を見据え、コミュニティをどのように形成していくかについても検討して欲しい。	C	いただいた御意見を参考に、多世代交流施設の供用開始時には、想定するコミュニティが形成され始められているように、事前に取組を進めていきます。

秦野市多世代交流施設整備基本構想案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
67	第3章 P44	まちなかと、外の環境、文化、観光、産業をつなげ、生かせるようにしてほしい。	B	各団体との連携や地域資源を活用しながら、まちなかの回遊が生まれる施設づくりを進めます。
68	第3章 P46	県道(駅前通り)沿いとしてにぎわいを生む施設だが、そもそも居住者・定住人口が増加しないと、通行者とともに来街者も増えないと考える。周辺地域の空き家増加、高齢者増加による人口減少が激しいため、施設と併せて、住居施設(分譲マンションスペース)、利便性を備えた商業施設(スーパーマーケット等)の複合型の開発で事業化してほしい。特に、上層部を民間のマンションなどは重要だと思う。	C	いただいた御意見を参考に、本施設の事業スキームについては、民間事業者の参画の可能性や整備後の管理リスクなどを考慮し、判断します。
69	第3章 P46	公共施設の上部に住宅が建築可能なら、若い人にも居住してもらえよう共同住宅を整備してほしい。	C	いただいた御意見を参考に、本施設の事業スキームについては、民間事業者の参画の可能性や整備後の管理リスクなどを考慮し、判断します。
70	第3章 P46	1階には、大手カフェ事業者やコンビニなどを誘致してほしい。誘客や利便性を確保するためには、ある程度の大手の機能は必要ではないか。登山客やスポーツ利用者向けにシャワールームも検討してほしい。	C	いただいた御意見を参考に、多世代交流施設内に限らず、周辺への波及効果が発揮できるよう、検討します。
71	第3章 P48	本構想には市民参加の取組が記載されているが、提示された意見がどの程度反映されたかの説明がない。また、パブリックコメントを経た後、どの段階で市民の意見を設計や運営方針に反映させるのか、スケジュールを含めて明示していただきたい。	A	この構想案は、秦野駅北口周辺にぎわい創造検討懇話会で出されたアイデアを基に策定した「秦野駅北口周辺まちづくりビジョン」の実現に向けて、構想案の28ページに記載の市民検討会などで挙げられた意見を施設コンセプトや基本方針、導入機能イメージとして整理しました。今後、パブリック・コメントでいただいた御意見のうち、この構想に反映できるものを反映したのち、この構想に基づき、施設整備に向けた基本計画案を策定します。この基本計画案の策定過程と基本計画案のパブリック・コメントにて市民の意見を反映することをスケジュールに記載します。
72	第3章 P49	事業費は約40億円とのことだが、全国各地で当初の事業費では収まらない事例が見られる。社会情勢によって変動する旨を記述したほうがよいのではないか。また、「社会資本整備総合交付金、中心市街地再活性化特別対策事業(特別交付税)などを活用」と表記されているが、「など」ではなく、一般財源も含め、事業費の詳細を列記してほしいか。	A	事業費が変動する可能性について記述します。また、財源については、導入する機能により対応する交付金、補助金が変わりますので、機能の選定に併せて公表します。

秦野市多世代交流施設整備基本構想案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
73	第3章 P49	本市の公共施設の再配置に関する基本方針にある公共施設再配置計画の最大の命題は、「原則として新規の公共施設は建設しない。建設する場合は更新予定施設の更新を同面積だけとりやめる」とあるが、多世代交流施設の建設によって面積率はどのように変わるのか。その増減の具体的な数値を示していただきたい。	C	「公共施設再配置計画」では、原則として新規の公共施設は建設しないことを基本とし、新たな施設を整備する場合は、その後の更新予定施設の廃止や複合化により、公共施設全体の面積を圧縮することとしています。多世代交流施設については、秦野駅北口周辺において、公民館機能やこどもの遊び場が不足していること、また、市民の交流・活動を生む拠点づくりが求められていることから、地域の課題解決とにぎわい創出のために整備をするものです。本施設の整備により、整備時点では増床することとなりますが、2030年代以降、学校施設の一体化や公民館などの複合化を進めていく中で、中長期的には全体の面積を減少させていく考えです。具体的な数値については、施設の管理運営費を含めたライフサイクルコストの整理を行ったうえで、次期再配置計画の中で精査していきます。
74	第3章 P49	公共施設再配置計画では「原則として新規の公共施設は建設しない」と明記されている。こども館機能を移転するとはいえ、新たな延床約5,000㎡を整備することは「新設」に当たらないか。既存施設の廃止・統合により床面積を相殺する考えがあるのか、具体的な数値で示してはどうか。	C	「公共施設再配置計画」では、原則として新規の公共施設は建設しないことを基本とし、新たな施設を整備する場合は、その後の更新予定施設の廃止や複合化により、公共施設全体の面積を圧縮することとしています。多世代交流施設については、秦野駅北口周辺において、公民館機能やこどもの遊び場が不足していること、また、市民の交流・活動を生む拠点づくりが求められていることから、地域の課題解決とにぎわい創出のために整備をするものです。本施設の整備により、整備時点では増床することとなりますが、2030年代以降、学校施設の一体化や公民館などの複合化を進めていく中で、中長期的には全体の面積を減少させていく考えです。具体的な数値については、施設の管理運営費を含めたライフサイクルコストの整理を行ったうえで、次期再配置計画の中で精査していきます。
75	第3章 P49	事業費約40億円のうち市費30億円とされているが、建設後の維持管理費・光熱費・人件費など、年間3億円規模と見込まれる費用の財源が示されていない。財政負担を平準化するための「基金」または「積立制度」の創設を検討しているか。また、今後の設計段階でコスト縮減策をどのように講じるのか方針をお示してはどうか。	C	管理運営の経費のための基金や積立制度を創設することは考えていません。また、整備費用については、事業手法、機能、規模、設備などと併せて決定します。
76	第3章 P49	この施設は公共施設保全計画に包括されると思うが、将来にわたって国の補助金は期待できない。年間3億円の維持管理費のほか、新たに発生する改修、更生・更新に備えるための財政計画、基金積立計画を同時に創設すべきと思うがどうか。	E	今後、多世代交流施設を公共施設保全計画の対象として含めるに当たり、多世代交流施設の中長期的な修繕費等を試算する中で、試算額に応じて起債や基金などの活用を検討すべきと考えています。

秦野市多世代交流施設整備基本構想案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
77	第3章 P49	段階的整備と予算ゼロ計上による再検討を求める。 施設の必要性や規模、財源の裏付けが十分に議論されていない現状では、令和8年度の当初予算に本事業費を計上するのではなく、一旦ゼロ計上として再検討の期間を設けることが妥当と考えるがどうか。 その間に、市民・商店街・高校・子育て世代など、多様な当事者を交えた「実装検討会」を設け、段階的整備(フェーズ分け)と民間活用の在り方を具体化すべきである。 急ぐよりも、持続可能な財政設計と運営体制を整えたいうえで議案として上程することが、市民理解を得る近道と考えるがどうか。	C	いただいた御意見のとおり、施設の必要性や規模、財源の裏付けが議論されたのち、施設整備の予算を計上することとし、令和8年度の当初予算には、本事業に向けた土地の取得費等を上程する予定です。
78	第3章 P49	年間利用者数を示すことができるなら、構想に示した方がよい。	A	中心市街地活性化基本計画に多世代施設の来場者数見込みを年間約10万人と掲げています。10万人の内訳は、子ども館利用者が4万人、図書館利用者が年間約20万人のうちの1割と仮定し2万人、ハローワーク関連で年間約2.5万、その他日常利用やイベントにより1.5万人の想定で、いただいた御意見を踏まえ、構想に示します。
79	第3章 P49	建物は鉄筋コンクリートの想定のようなだが、木質化に取り組んで欲しい。CLT構造(直交集成板)は、重量の軽量化のメリットが生かされる。 木造ビルが増える傾向にある。中津川市のひと・まち・てらすは、木質化されていて良い印象。秦野市は森林観光都市であるため、木材活用を推進して欲しい。	C	いただいた御意見を参考に木材の活用を積極的に進めます。 また、構想では鉄筋コンクリート造を想定していることから、木造とした場合は、費用、工期などに変更が生じる可能性があります。
80	第3章 P49	全てのニーズを満たすためには、床面積が足りなくなる。優先順位は絞った方がよい。	E	今後の施設計画の中で、面積、費用などを考慮し、機能を選定します。
81	第3章 P49	公共施設再配置計画で集約していく床面積について、集約対象として決定している施設はどのような施設があるのか。	E	はだの子ども館、市民活動サポートセンター及びふるさとハローワークを集約の対象としています。
82	その他	施設名称は様々なアイデアを公募して欲しい。	C	いただいた御意見を今後の取組の参考にします。
83	その他	駐車場はどうするのか。	E	必要最低限の駐車場を確保します。なお、周辺には市営片町駐車場や民間の駐車場が点在することから、土地利用の動向をみながら、駐車場台数を設定します。 なお、駅に近い立地を生かし、駐車場よりも施設床を確保することも一つと考えます。 将来、歩いて楽しい、歩いて暮らせるまちづくりを考えた場合、この場所には駐車場を少なくし、近接した場所に駐車場や店舗を確保したまちづくりを進めるなどの考え方も望ましいと考えます。

秦野市多世代交流施設整備基本構想案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
84	その他	図書館は駐車場が心配。周辺や地下に駐車場の確保が必要ではないか。	E	必要最低限の駐車場を確保します。なお、周辺には市営片町駐車場や民間の駐車場が点在することから、土地利用の変化をみながら、駐車場台数を設定します。 なお、駅に近い立地を生かし、駐車場よりも施設床を確保することも一つと考えます。 将来、歩いて楽しい、歩いて暮らせるまちづくりを考えた場合、この場所に駐車場は少なくし、近接した場所に駐車場や店舗を確保したまちづくりを進めるなどの考え方も望ましいと考えます。
85	その他	駐輪場はきちんと確保して欲しい。	E	駐輪場は必要と考えています。
86	その他	多世代交流施設の取組について、周知を徹底して欲しい。	E	様々な方法で周知に努めます。
87	その他	秦野曾屋高校が秦野総合高校と合併する。若者の力も借りながら進めるつもりであったと思う。施設計画への影響はどうか。	E	施設の前を通学する高校生の数が減ることは楽観できませんが、目的をもって他地域からの来場も想定する施設であるため、影響は少ないと考えています。
88	その他	まほろば大橋から北へ雨に濡れないで行けるように、環境整備を検討して欲しい。そのようにして、車中心ではなく、車から降りなければ、にぎわいは生まれないのではないか。厚木はバスターミナルが駅から離れているから、歩行者が生まれて、にぎわいが生まれやすい。	C	中心市街地活性化基本計画に掲げる目標の「歩道及び滞在空間の快適性の向上」を進める中で検討します。
89	その他	10年までにコンパクトシティが提唱されてから、当時は実現可能なのか？疑問であった。住まいを変えることは勇気があるが、高齢者運転の問題や、全国の状況の変化を見ると、中心市街地に移り住んだ方が、運転、利便性も向上するため、生活がしやすい。その意味で、日常生活に必要な施設が必要と感じている。コンパクトシティに向かうには、中心市街地に住宅供給がない。マンションが足りない。中心市街地には住宅が必要。	C	中心市街地活性化基本計画に掲げる「まちなか居住の推進のための事業」の中で検討します。
90	その他	市役所本庁舎の移転をすべきだと思う。	E	市役所庁舎は、長寿命化により2043年まで使用する予定です。中心市街地には、活用すべき低未利用地が点在していることから、次期以降の中心市街地活性化基本計画を策定する中で、長期的な行財政運営、公共施設管理の観点から、交流創出、人口密度の回復、民間機能の誘導などを目的に、次期土地利用計画を検討していくことが考えられます。

秦野市多世代交流施設整備基本構想案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
91	その他	<p>10月16日、秦野市は秦野駅北口周辺の活性化を目的に「多世代交流施設構想(案)」を発表しました。</p> <p>そして秦野市は現在、私たち市民に対し構想案に対する意見を募集しています。秦野市民の皆さん、このチャンスを最大限に活かし意見を出しませんか。</p> <p>何しろ40億円(現時点での想定建設費)施設整備計画です。施設完成後に批判や問題指摘をするのではなく、今、構想段階で私たち市民の思いを秦野市に伝えましょう。そして私たち市民の思いと願いをこの施設づくりに直接反映させ、市民自らが秦野の中心部のにぎわいづくりに直接関わっていきましょう。</p> <p>こうした市民の声がこの施設づくりにつながれば、これまで指摘されてきた中心市街地の衰退やにぎわいの欠如は市民力により解消すると考えています。</p> <p>そうです!まちのにぎわいは、私たち市民の主体的な関りで確実に変わります。市民の皆さんへ、再度の呼びかけです。このチャンスを活かしてみなさんの意見を秦野市に伝えましょう。ところで秦野市の構想案は、これまでの検討(ワークショップや市民検討会など)の結果として「多世代交流施設」(案)を提案しています。</p> <p>この場合、「多世代交流」の促進は時代ニーズとして理解できますが、一つの建物内に「子ども・子育て 学び・知育、創造的活動、市民活動/起業・就労、魅力情報発信」といった機能を詰め込む計画になっています。これは何かもったいないような気がしてなりません。</p> <p>私たちは少し視点を変えた考え方もあるのではと思い、その内容をまとめてみました。中心市街地の活性化を考える場合、それぞれの世代(子育て世代、若者世代、熟年世代、高齢世代など)がいつでも、どこへでも出かけやすく、多世代間で多様な交流が盛んになるにはどうしたらよいか。</p> <p>それには中心市街地全体にばらけた形で、小規模分散型の交流施設立地を目指してはどうかと考えました。そのため交流施設を中心市街地全体に小規模にバランスよく分散させ、その施設間を歩行者専用路(または通過交通規制強化)でネットワークする。まちのにぎわいとは、通りのにぎわいを生み出す事でもあり、交流施設間の移動で人の流れが生まれれば、多種・多彩な世代間交流がまち全体に生み出される。</p> <p>こうした考えを展開していけば、更に中心市街地の貴重な歴史的遺産である五十嵐商店、立花屋、宇山商店などともつながり、小規模分散型施設配置と歩行ネットワーク形成が中心市街地全体のにぎわいを生むのではと考えました。</p> <p>秦野市民の皆さん、折角の秦野市からの呼びかけです。このチャンスを活かし意見を出し合いましょう。</p> <p>そしてまちのにぎわいを私たち市民の手で具体化していきませんか。</p> <p>なお秦野市は公共施設再配置計画(R3.5)を策定しており、公共施設の再配置に関する基本方針の下、当該施設の適正な配置と効率的な管理運営方式の再評価は忘れないようにしたいものです。</p>	C	<p>令和5年11月に策定した秦野駅北口周辺まちづくりビジョンでは、県道705号沿いゾーンの目指す将来イメージを、「名水のまち“はだの”の中核となる拠点が形成され、地域の人と“はだの”を訪れる人との様々な交流が生まれている」とし、市民や来街者など、多様な人々が集まり、交流できる市の中核となる拠点を形成するとともに、その拠点を中心に、にぎわいが周辺の商店街や各施設に波及することを目指としています。</p> <p>また、令和7年3月に国の認定を受けた秦野市中心市街地活性化基本計画では、本施設を拠点として、地域資源や低未利用不動産の活用などにより、まちの回遊性を高めることに取り組むこととしています。</p> <p>いただいた御提案を参考に、市民の思いと願いを反映し、市民自らが中心市街地のにぎわいづくりに関わっていただけるように進めていきます。</p>

秦野市多世代交流施設整備基本構想案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
92	その他	<p>● 構想の目標： 秦野市民にとって名実ともに多世代が交流する施設・広場を整備し、多様・多彩な秦野市民の生活・子育て・教育・文化・福祉・地域経済の潤いとにぎわい・振興を図ることができる施設とする。その際、ややもすると埋もれがちな秦野の歴史・文化・自然・産業遺産に改めて光を当て、発掘・再建し、秦野の近世・近代の歴史を次世代に伝える縁(よすが)とする。</p> <p>● 秦野の歴史資産： 本町地区は、かつて「十日市場」として近郷近在の人びとが行き交い、地域経済が起り、人びとの交流が深まり、殷賑を極めました。安居院庄七らによる報徳仕法による村おこしも秦野の近世・近代の歴史を彩りました。また、明治以降における、たばこ産業の振興や自由民権運動の広がりなど、近代化が進む中で、他に先駆けて、秦野では近代水道の敷設や洋館建築が普及しました。秦野の多世代交流と地域経済のにぎわいづくりに有効と思われる、すでに俎上にのぼっている項目もあるかと思いますが、以下に具体的な提案を致します。十分な検討を加えていただければ幸いです。</p> <p>● 施設のイメージ：はだの多世代交流・十日市場ふらっとプラザ (ふらっと：ふらりと立ち寄り、平らかな関係性を意味する)</p> <p>● 構造上のイメージと活用案： ・3階建て木造建築とする。秦野産のヒノキをたっぷり使い、大阪万博のレガシーとしての木材を譲り受け、エントランス部分に再活用する。 ・敷地いっぱいの、四角い回廊状の建物とし、中庭を出来る限り広く取る。多世代交流広場(プラザ)とし、さまざまなイベント・市場(いち)を開催する。 ・各階ともに、長屋風の個室を連ね、広場に面した通路を広く取り、広場を見渡せる構造とする。催しの際には多くの市民の個店の出店が可能なスペースとする。 ・全天候型プラザとするため、晴天時は開放、雨天時には広場全体を覆う形のドーム型テント(自動開閉)の設備を備えるものとする。 ・秦野市に寄付され、本町小学校で部材が保存され、活用されることを待っている、尾尻の洋館(旧梅原家洋館)を正面入り口近くに再建し、インフォメーションセンター・表丹沢の魅力発信基地とし、コンサートや落語会などの開催や、会議・集会機能を持たせる。 ・施設の東西南北に出入口を設け、市民や市外からの来訪者が自由に広場を行き交い、交流する場とする。 例えば、秦野駅から弘法山ハイキングのヘルート(逆ルートとしても有効)として小道を整備し、遊歩道とする。東西南北の出入口からは、五十嵐商店や他の国指定登録有形文化財への散策ルート(小路)もあり、本町四ツ角を経て、曾屋水道(曾屋用水を復活する)・くずは緑地へのルートも整備する。イオンモールへのルートには、軽便鉄道の軌道の一部復元し、遊歩道を整備する。</p> <p>● 機能上のイメージ： 0歳から人生100歳時代の、多世代にわたる市民の交流を図るには、交流する舞台・広場(プラザ)が必要不可欠です。さらに市外からの来訪者を秦野駅周</p>	C	<p>令和5年11月に策定した秦野駅北口周辺まちづくりビジョンでは、県道705号沿いゾーンの目指す将来イメージし、「名水のまち“はだの”の中核となる拠点が形成され、地域の人と“はだの”を訪れる人との様々な交流が生まれている」とし、市民や来街者など、多様な人々が集まり、交流できる市の中核となる拠点を形成するとともに、その拠点を中心に、にぎわいが周辺の商店街や各施設に波及することを目指しています。</p> <p>また、令和7年3月に国の認定を受けた秦野市中心市街地活性化基本計画では、本施設を拠点として、地域資源や低未利用不動産の活用などにより、まちの回遊性を高めることに取り組むこととしています。</p> <p>施設の構造、機能、周辺施設との連携として具体的にお示しいただいたイメージと活用案など、施設の規模や費用の増加につながる可能性もありますが、いただいた御提案を参考に検討してまいります。</p>

秦野市多世代交流施設整備基本構想案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
92	その他	<p>辺に呼び込むためには、秦野の魅力を伝える駅近のプラットフォームが有効です。そのための施設として今回の多世代交流施設の構想は、秦野の新しいまちづくりの展開を可能にするものと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク機能(職業能力開発も併せ持つ)。 ・図書館機能(子どもの絵本・児童文学・子育て関連書籍を充実させ、秦野市立図書館と差別化する)、子育て世代支援機能を充実させる。 ・遊びと学びのこども館機能を充実・深化させ、未来の子どもの健全育成を地域ぐるみで図る。 ・こども食堂を併設し、健やかな子育てを地域ぐるみで推進する。名古屋の NPO 法人などとも連携し、食の安全・安心と食文化を考え、自然・農業体験の場を提供する。 ・シニア世代の健康増進のための情報ステーション機能を持たせる。ヨガや健康体操の教室を設け、フレイル予防につなげ、シニア世代の健康長寿を図る。 ・市民活動サポートセンターを移設し、里山活動団体・教育関連団体・福祉関連団体・文化団体などの拠点として整備し、団体や活動する市民相互の交流の場を広げる。また、活動希望者と活動団体のマッチングの場とする。 ・既存の祭りやイベントとの連携を図り、さらなる集客を訴求する。 ・チャレンジ・ショップのスペースを設け、新規起業者のスタートアップを支援する。 ・本や生活用具などのフリーマーケットやガレージセールなど、新規のイベントを市民交流の場として創出する。 ・街なかのアート・プラザとして、市民の音楽や絵画・写真・詩歌・文芸などの研鑽・練習・発表の場とする。 ・近代秦野歴史資料館(近代水道・タバコ資料・自由民権運動・軽便鉄道など)を併設し、秦野歴史博物館と棲み分け、秦野の近代遺産の継承を図る。 ・丹沢の自然や登山の歴史、表丹沢の魅力を情報発信するための資料館を併設する。 ・交流プラザの関係諸団体による企画・運営組織を立ち上げ、市民・地域を中心にした多世代交流の深化と、地域のにぎわい創出を図る。 <p>● 周辺施設との連携のイメージ:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・片町駐車場は、立体化し、車の需要に対応する。そこから交流プラザへの遊歩道を整備する。 ・既存の JA の施設・敷地とも連携を図り、多世代交流の広場をさらに広いエリアとしてゾーニングし、活性化する。 ・「多世代交流 十日市場ふらっとプラザ」を核として、周辺への遊歩道をモザイク状につなぎ、既存の商店街をネットワークし、街全体のにぎわいを喚起する。 ・本町地区周辺に点在する、かつての商家の倉 40 数棟の活用を図り、交流プラザと一体的に活用・連携する。 ・富士見の湯・万葉の湯など、既存の温浴施設とのネットワークを図るため、循環バスを運行する。 ・周辺の施設との回遊性を向上するため、レンタル自転車などの簡易交通機能を整備する。 		(区分と考え方は前ページに記載)